

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校 2020 レガシー、環境教育、国際理解教育、特別支援教育、言語能力の育成、情報活用能力の育成

ア 各教科

- ①各教科等において、授業のユニバーサルデザインの視点に立ち、ねらいを明確に示すとともに振り返りの時間を確保し、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、主体的に判断、行動し、よりよく問題解決する確かな学力を身に付けさせる。
- ②単元指導計画を作成し、授業における計画 (Plan)、実践 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) を行い、生徒の学習改善と教師の指導改善が行われるよう指導と評価の一体化を図る。
- ③理科・数学の学習において事象を数理的に考察したり、自分の考えを数学的に表現し処理したりする活動を充実させるとともに具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図り、問題解決する活動を充実させ理数教育の充実を図る。
- ④主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、単元指導計画を作成し個別最適な学びと協働的な学びを計画的に行い、「習得・活用・探究」の場面を設定しながら教科横断的な視点から授業改善に取り組む。
- ⑤GIGAスクール構想を実現するために、ICT機器等の情報手段を活用し、プログラミング的思考を育むとともにICTを活用した協働的な学びを積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成を図る。また情報モラルについても理解し情報活用能力の育成を図る。
- ⑥青山アカデミーにおける合同研究や教員の連携を強化すると共に、学校運営協議会の活動を活性化することにより地域の教育関係者や保護者が一体となって生徒を支援し、小中の連携強化を図っていく。
- ⑦数学、英語において「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づいた少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟の程度に応じた学習到達目標を設定し、学力の確実な定着を図る。
- ⑧社会科の授業を中心に法教育、主権者教育に取り組み、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする主権者として求められる力を育成する。
- ⑨各学年において家庭学習「学年+1時間」の習慣化を図るためにタブレット端末や「自習ノート」を活用し、生徒自らテーマをもって学習に取り組めるようにする。

イ 特別の教科 道徳

- ①道徳教育推進教師を中心に校内推進体制を整え、道徳の時間を計画的に実施し、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習に取り組む。
- ②「考え、議論する道徳」の実践を通して道徳的判断力や行動力の育成を重視する評価、自己評価と相互評価を組み合わせた評価、ポートフォリオやグループワーク等、多様な評価方法を取り入れ生徒の道徳性の育成に繋げる。

ウ 特別活動

- ①各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間で育まれた資質・能力を実践的な集団活動をととして、総合的で汎用的な力に変え、実生活で活用できるようにする。
- ②自国を愛する心を育むため、儀式的行事において国旗・国歌に関する指導をする。

エ 総合的な学習の時間

- ①キャリア教育として教科等横断的な視点から各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、探究学習プログラムに取り組み自己を見つめ、自己の生き方を選択する力を養う。

オ 学校 2020 レガシー

- ①特別活動の時間を中心に、学校における継続的な教育活動としてオリンピック、パラリンピックの招聘や生徒会活動等をととして「障害者理解」「豊かな国際感覚」「スポーツ志向」の育成に取り組み、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる生徒の育成を図る。

カ 環境教育

- ①各教科、道徳、総合的な学習及び特別活動においてSDGsに関連する学習を計画的に実施するとともにビオトープを活用して環境の問題を理解し、課題を多面的・総合的に考える力や他者と協力する態度等を育成し、持続可能な社会の担い手としての資質・能力の育成を図る。

キ 国際理解教育

- ①各教科及び特別活動および創意ある教育活動の取組をととして我が国の伝統や文化の理解を深めたりすることで国際人としての資質・能力を育成する。
- ②海外修学旅行に向けた探究的な学習活動において大使館交流、TGGの活用等をととして異文化理解を深めコミュニケーション能力の向上を図り国際理解教育の充実を図る。

ク 特別支援教育

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を定期開催し、巡回指導教員、特別支援専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、介助員と学級・学年等との連携を密にし、個々の能力や特性を伸ばすことができるよう特別支援教育の充実を図る。
- ②個に応じた指導を徹底し、個々の能力の向上を図るとともに、友達のよさを認める温かい人間関係を構築する。

ケ 言語能力の育成

- ①各教科等で話し合い活動や議論する活動、レポートの作成等、学年の発達段階に応じた言語活動の充実を図る。
- ②毎朝10分間の朝読書を含む読書活動の推進を図り、本を読む習慣を身に付けさせるとともに読書の楽しさを味わわせる。また学校図書館司書と連携し学校図書館の利用率を高め、読書活動の充実を図る。

コ 情報活用能力の育成

- ①すべての教科において必要に応じて情報手段を適切に活用し情報の取得、整理・比較、あるいは発信・伝達、保存・共有等の学習活動を取り入れ、基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等を育成する。

(2) 生活指導・進路指導・健康・安全・食に関する指導

ア 生活指導

- ①全員担任制に基づいた学級経営の充実を図り、言語環境を整え、言葉遣いや一人ひとりを尊重するなど、学校生活全体を通して教職員と生徒、生徒相互の豊かな人間関係を育み、自己実現できる生徒を育成する。
- ②青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、ふれあい月間の取組など組織的な取組を行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携し、組織的な対応を図る。
- ③年間2回のWEBQ Uを実施し、その後のアセスメントシートによる分析を行い、全校で個々の生徒に対する取組を共通理解し、共通実践に取り組む。
- ④スクールカウンセラーによる全員面接や毎月の学校生活アンケートの実施など組織的な教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止、組織的対応、早期解決に努める。

イ 進路指導（キャリア教育）

- ①学ぶことと社会との接続を意識させ、生徒が自らの生き方を考え主体的に選択することができるようキャリア教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的な進路指導を実践する。
- ②キャリア・パスポートを活用し、自らの適性や能力について理解し、自己有用感を高めるとともに、自らの生き方について考え、将来に対する目的意識をもち、生涯にわたる自己実現を図ることができる生徒を育成する。
- ③地域の事業所等の支援による職場体験、職業講話等の社会体験活動や都立日比谷高等学校、都立青山高等学校での体験授業等をととして、働く意義や学ぶ意義を知り、自己の個性を理解しながら、主体的に進路選択をする能力と態度を育てるとともに、豊かな人間性や社会性の育成を図る。

ウ 健康・安全・食に関する指導

- ①教科等横断的な視点から基本的な生活習慣を定着させ、心身の健康の保持増進に取り組み、保健体育科、社会科、理科、技術・家庭、特別活動、道徳科等との関連を図り効果的な指導を実践する。
- ②保健体育の授業において基礎的な身体能力の向上を図るとともに、運動会や宿泊学習などの特別活動、また運動部活動などの取組とも相互に関連させ体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力の育成を図る。
- ③定期的な安全指導、避難訓練等を実施し、関係機関とも連携し、自ら危険を予測し、回避するとともに震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施する。またそれらの活動をととして地域社会の構成員としての責任を果たす態度を育成する。
- ④「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携し、健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止教育の充実を図り、情報を正しく選択し、適切に行動できるようにする。また、「SNS学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS家庭ルール」の策定を啓発する。
- ⑤食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組み、各教科、特別活動等学校教育全体をととして食育の推進を図る。
- ⑥栄養士と家庭科の教員、食育担当教員との連携を図り、日頃の給食指導や家庭科の授業を通じ、食事をすることに関心をもたせ、食材や栄養価についての知識を得るようにさせる。